

運輸安全マネジメントに関する取組みについて

高松エクスプレス株式会社

高松エクスプレス株式会社におきましては、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員が一丸となって取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 弊社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（これを「Plan Do Check Act」という。）」を確実に実施し、安全対策を不断に見直すこと、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標

2014 年度事故件数目標

- ・ 対人事故件数 0 件
- ・ 対物事故件数 0 件
- ・ 車両故障件数 0 件

3. 自動車事故に関する統計（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）

2013 年度事故件数

- ・ 対人事故件数 0 件
- ・ 対物事故件数 0 件
- ・ 車両故障件数 2 件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統・重大事故及び災害発生時の連絡網

輸送の安全に関する組織体制及び命令系統・重大事故及び災害発生時の連絡網については別掲のとおりです。

5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する必要な費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要に応じて、改善処置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する必要な情報を全従業員が共有できるよう、連絡体制の確立を計る。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。

6. 輸送の安全に関する計画並びに教育・研修

実施月	重点項目	その他の実施事項
26年4月	バス車両の点検整備の状況、指導	エコドライブ運転指導
5月		関係法令の指導
6月	安全運転教育・実車での路上教習	
7月	安全運行の心構え、安全マナーに対する指導	
8月	ドライブレコーダー映像によるヒヤリハット指導	
9月	秋の交通安全運動・総点検	
10月		エコドライブ運転指導
11月	バス車両の点検整備（非常信号用具の取り扱いについて）	
12月	年末年始安全運転・総点検	
27年1月		接客指導
2月	健康診断の基づく指導	
3月	ドライブレコーダー映像によるヒヤリハット指導	

7. 安全統括管理者

安全統括管理者

代表取締役社長

松本 五郎

以上